

# 税額控除割合

損金算入（約3割） 国税＋地方税	（4割） 法人住民税＋法人税	（2割） 法人事業税	（1割） 企業負担
---------------------	-------------------	---------------	--------------

<税目ごとの特例措置>

法人住民税	寄附額の <b>4割</b>
法人税	法人住民税で <b>4割</b> に達しない場合、その残額。 ただし、寄附額の1割を限度
法人事業税	寄附額の <b>2割</b>

例えば… 企業が地方公共団体に1,000万円寄附をした場合

⇒**最大約900万円の税の軽減効果が受けられます。**

**※実質負担約100万円で、地方公共団体に対して**

**1,000万円の貢献ができます！**